

令和6年度一般廃棄物処理実施計画

1. ごみ処理実施計画

1) ごみ処理の基本事項

- (1) 処理区域            本巣市全域
- (2) 計画期間            令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (3) 処理対象人口        33,031人（令和6年2月末人口）

2) 種類ごとの年間ごみ排出量の見込み及び処理主体

(1) 生活系一般廃棄物の処理計画

一般廃棄物の種類	排出量の見込み (t/年)	処 理 主 体	
		収 集・運 搬	処 分
可燃ごみ	3,900	[委託業者] (本巣・真正・糸貫地域) 株式会社美濃環境保全社 (根尾地域) 有限会社岐北	西濃環境保全センター
粗大ごみ	560	[委託業者] (本巣・真正・糸貫地域) 株式会社美濃環境保全社 (根尾地域) 有限会社岐北  直接搬入又は戸別収集 戸別収集は委託業者	西濃環境保全センター  [委託業者] ティーエムエルデ株式会社 トーエイ株式会社 イー・ステージ株式会社 ツネイシカムテックス株式会社 飯山陸送株式会社 株式会社美濃環境保全社 巖本金属株式会社 メルテック株式会社

	有害ごみ	10	[委託業者] (本巢・真正・糸貫地域) 株式会社美濃環境保全 社 (根尾地域) 有限会社岐北  直接搬入又は戸別収集 戸別収集は委託業者	[委託業者] 野村興産株式会社
資 源 ご み	紙製容器包装	70	[委託業者] (本巢・真正・糸貫地域) 株式会社美濃環境保全 社 (根尾地域) 有限会社岐北	[委託業者] 独自ルート (資源回収業者)
	ペットボトル	135	[委託業者] (本巢・真正・糸貫地域) 株式会社美濃環境保全 社 (根尾地域) 有限会社岐北 (リサイクルステーション 運用事業) ティーエムエルデ株式 会社	[指定法人] 公益財団法人日本容器包 装リサイクル協会  [委託業者] (リサイクルステーション 運用事業) ティーエムエルデ株式 会社
	ビン類	160	[委託業者] (本巢・真正・糸貫地域) 株式会社美濃環境保全 社 (根尾地域) 有限会社岐北	[委託業者] 丸硝ガラス株式会社 三新硝子株式会社 トーエイ株式会社

金物類	120	[委託業者] (本巢・真正・糸貫地域) 株式会社美濃環境保全 社 (根尾地域) 有限会社岐北 (リサイクルステーション運用事業) ティーエムエルデ株式会社	[委託業者] 巖本金属株式会社 有限会社山本商店 (リサイクルステーション運用事業) ティーエムエルデ株式会社
その他プラスチック製容器包装	155	[委託業者] (本巢・真正・糸貫地域) 株式会社美濃環境保全 社 (根尾地域) 有限会社岐北	[指定法人] 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
白トレイ	6	[委託業者] (本巢・真正・糸貫地域) 株式会社美濃環境保全 社 (根尾地域) 有限会社岐北	[指定法人] 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
古紙	450	直接搬入 (リサイクルステーション運用事業) ティーエムエルデ株式会社	資源回収業者 (リサイクルステーション運用事業) ティーエムエルデ株式会社
古紙・古着・アルミ缶 (集団回収)	80	各小・中学校PTA等	資源回収業者
合計	5,646		

(2) 事業系一般廃棄物の処理計画

種 類	排出量の見込み (t/年)	処 理 主 体	
		収 集・運 搬	処 分
事業系一般廃棄物	3,900	[許可業者] (本巢・真正・糸貫地域) 有限会社揖斐・本巢クリーナー 株式会社美濃環境保全 社 (本巢・真正地域) 株式会社野々村商店 (真正・糸貫地域) 東海環境サービスセンタ ー (根尾地域) 有限会社岐北	[可燃] 西濃環境保全センタ ー  [不燃] (中間処理) 株式会社美濃環境保全 社 ※処分は生活系に準ず る
実験動物の屍体、糞及 びマット	0.1	[許可業者] 株式会社美濃ラボ 〈一丸ファルコスに限る〉	株式会社美濃ラボ
再生活用 (刈草・剪定枝・流木 等)	3,800	再生輸送業者	自然応用科学株式会 社
合 計	7,700.1		

事業系廃棄物の運搬方法は、排出者自らの運搬、許可業者、若しくは再生輸送業者による収集運搬とする。

(3) 許可業者の保有車両

①生活系一般廃棄物収集許可業者

事 業 者 名	車 種	規 格	台 数	備 考
(株)美濃環境保全社	塵芥車	4 t	9	
	塵芥車	3 t	10	
	ダンプ車	8 t	1	
	ダンプ車	4 t	3	
	コンテナ専用車	10 t	1	
	コンテナ専用車	8 t	2	
	コンテナ専用車	4 t	4	
	キャブオーバー	10 t	1	
	キャブオーバー	8 t	2	

	キャブオーバー	4 t	1	
	キャブオーバー	2 t	5	
	キャブオーバー	軽	1	
	バン	2 t	1	
	冷凍冷蔵車	300kg	1	
(有) 岐北	塵芥車	4 t	2	事業系一般廃棄物収集と共用
	ダンプ車	1 t	1	
	ダンプ車	軽	1	
	コンテナ専用車	4 t	1	
	その他		3	

②事業系一般廃棄物収集許可業者

事業者名	車種	規格	台数	備考
(有) 揖斐・本巢クリーナー	塵芥車	4 t	4	
	塵芥車	3 t	8	
	キャブオーバー	2 t	2	
(株) 野々村商店	塵芥車	6.7 t	1	
	塵芥車	6.5 t	1	
	塵芥車	6.4 t	1	
	塵芥車	6 t	1	
	塵芥車	5.8 t	2	
	塵芥車	5.7 t	2	
	塵芥車	5.2 t	1	
	塵芥車	3.35 t	1	
	塵芥車	3.2 t	1	
	塵芥車	3.1 t	2	
	塵芥車	2.8 t	1	
	塵芥車	2.75 t	1	
	塵芥車	2.6 t	1	
	塵芥車	2.45 t	1	
	塵芥車	2.3 t	1	
	塵芥車	1.8 t	2	
	塵芥車	1.7 t	1	
	コンテナ専用車	11.5 t	1	
	コンテナ専用車	11.1 t	1	
	コンテナ専用車	10.4 t	1	
コンテナ専用車	8 t	1		

	コンテナ専用車	4.05 t	1	
	コンテナ専用車	3.85 t	1	
	コンテナ専用車	3.75 t	1	
	キャブオーバー	3.75 t	1	
	キャブオーバー	3.3 t	1	
	キャブオーバー	2.2 t	1	
	キャブオーバー	2 t	1	
	箱バン	2 t	1	
	冷蔵冷凍車	3.35 t	1	
	冷蔵冷凍車	2.3 t	1	
東海環境サービスセンター	塵芥車	3.5 t	1	
	塵芥車	3 t	1	
	トラック	2 t	1	
(有) 岐北	塵芥車	4 t	2	生活系一般廃棄物収集と共用
	ダンプ車	1 t	1	
	ダンプ車	軽	1	
	コンテナ専用車	4 t	1	
	その他		3	
(株)美濃ラボ	冷凍冷蔵車	4 t	1	
	冷凍冷蔵庫	3.15 t	1	
	冷凍冷蔵車	3 t	1	
	冷凍冷蔵車	1.15 t	1	

### 3) 処理計画

#### (1) ごみ処理基本計画

##### ①ごみの排出抑制・再資源化計画

##### ア. 排出抑制の方法

##### ア) 市町村における方策

項 目	概 要
資源類集団回収奨励金	子ども会、PTA等非営利団体が実施し、新聞紙・ダンボール・雑誌・チラシ・飲料用紙容器の5品目を対象に、回収重量に1kg 当たり7円を乗じて得た額から資源回収業者買取価格を控除した額を交付する。
電気式家庭用生ごみ処理機購入費助成金	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び有機資源の再利用を推進するため、電気式家庭用生ごみ処理機を購入した者に対し、助成金を交付する。
環境保全審議会	市の自然環境と生活環境の保全等に関する施策を調査、審議する。
廃棄物減量等推進員	ごみに関する減量啓発、分別指導、リサイクルの促進等を地域で行う。
廃棄物の減量化・リサイクル化の啓発	広報紙、冊子、市のホームページ、ごみ分別促進アプリ等を使い情報を幅広く提供する。
ポイ捨て、不法投棄防止の啓発	ポイ捨て、不法投棄場所へ防止看板の設置。広報紙、市のホームページ等で啓発している。
リサイクルステーション運用事業	空き容器（ペットボトル・アルミ缶・スチール缶）にポイントを付加し、市指定のゴミ袋などに交換することにより、リサイクルの啓発、ごみの排出抑制を行う。また、古紙専用容器も併設し古紙の収集も行う。
ダンボールコンポストの斡旋	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び有機資源の再利用を促進するため、ダンボールコンポストを安価に販売斡旋する。

##### イ) 市民の役割

循環型社会への生活スタイル転換を目指し、積極的に再生品を利用し、買い物時の不必要なものの衝動買いを控え、使わなくなったものの再利用を検討する。また、生ごみの水切りをはじめ、使用済みのものは適正に分別し、資源化できるものについては資源ごみの収集日に排出し、ごみの減量に努めるものとする。

##### ウ) 事業者の役割

再生品の原料としての活用、事業活動に伴って発生するごみの分別等により、削減と

リサイクルに積極的に取り組む。

イ. 再資源化の量の見込み及び処理方法

種 類		量 の 見 込 み (t/年)	処 理 方 法
分 別 収 集	金物類	1 2 0	分別後再資源化
	ビン類	1 6 0	直接資源化
	ペットボトル	1 3 5	分別後再資源化
	その他プラスチック製容器包装	1 5 5	分別後再資源化
	白色トレイ	6	分別後再資源化
	紙製容器包装	7 0	分別後再資源化
	古紙類	4 5 0	再資源化
	陶磁器・割れガラス	1 6 0	再資源化
	小型家電類	6 0	分別後再資源化
	集 団 回 収	8 0	再資源化
再 生 活 用	3, 8 0 0	再資源化	
合 計	5, 1 9 6		

②収集・運搬計画

ア. 収集区域の範囲

本巢市全域とする。

イ. 収集・運搬する廃棄物の量

可燃ごみ 3, 9 0 0 t  
 粗大ごみ 5 6 0 t  
 資源ごみ 1, 1 7 6 t  
 有害ごみ 1 0 t

ウ. 収集回数

可燃ごみ 週 2 回  
 粗大ごみ  
 (ストックヤード) 月 2 ~ 5 回  
 (ステーション) 2 月に 1 回  
 資源ごみ 月 1 ~ 2 回

有害ごみ  
 (ストックヤード) 月2～5回  
 (ステーション) 月1回

エ. 収集方法

可燃ごみ ステーション方式  
 粗大ごみ ステーション方式  
 拠点回収方式 (戸別回収方式)  
 資源ごみ ステーション方式  
 拠点回収方式  
 有害ごみ ステーション方式  
 拠点回収方式

③中間処理計画

ア. 処理施設の概要

施設名 西濃環境整備組合  
 所在地 揖斐郡大野町大字下座倉1375番地の1  
 処理方式 焼却  
 処理能力 270t/日

施設名 株式会社 美濃環境保全社破碎施設  
 所在地 岐阜県本巣市仏生寺391番地7  
 処理方式 破碎  
 処理能力 36t/日

施設名 株式会社 美濃環境保全社リサイクルセンター  
 所在地 岐阜県本巣市石原485  
 処理方式 圧縮梱包  
 処理能力 3t/日

施設名 イー・ステージ 株式会社  
 所在地 長野県佐久市大字小田井字長野原497番地1  
 処理方式 破碎  
 処理能力 120t/日

施設名 イー・ステージ 株式会社  
 所在地 長野県佐久市大字小田井字長野原500番地  
 処理方式 焼却

処理能力	ストーカー炉 20 t / 日 ロータリーキルン 90 t / 日
施設名	ツネイシカムテックス 株式会社 埼玉工場
所在地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山250番地1
処理方式	焼却（焼成）・造粒
処理能力	316 t / 日
施設名	株式会社 美濃ラボ
所在地	岐阜県海津市平田町今尾1195番地の1
処理方式	焼却
処理能力	190 kg / 時
施設名	自然応用科学株式会社 岐阜第1工場
所在地	岐阜県本巣市神海380番地8
処理方式	堆肥化
処理能力	1,500 t / 年
施設名	トーエイ 株式会社 ガラス再商品化施設
所在地	愛知県知多郡東浦町大字藤江字南栄町1番38
処理方式	破碎・造粒
処理能力	400 t / 日
施設名	トーエイ 株式会社 常滑工場
所在地	愛知県常滑市大曾町四丁目64番地
処理方式	破碎・選別・有用金属の再資源化
処理能力	4,584 t / 日
施設名	トーエイ 株式会社 半田港工場
所在地	愛知県半田市港町三丁目90番地
処理方式	破碎・選別・有用金属の再資源化
処理能力	79,75 t / 日
施設名	野村興産 株式会社 関西工場
所在地	大阪府大阪市西淀川区中島二丁目4番143号
処理方式	蛍光灯：破碎・選別・洗浄・ガラスの資源化
処理能力	4.9 t / 日
施設名	野村興産 株式会社 イトムカ鉱業所
所在地	北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1

処理方式 蛍光灯・乾電池の処理・処分  
処理能力 乾電池 : 158.28 t/日  
          蛍光灯 : 18.7 t/日

施設名 メルテック 株式会社  
所在地 栃木県小山市大字梁字愛宕2333番地29  
処理方式 熔融固化  
処理能力 3,000 t/月

イ. 搬入される廃棄物の量

可燃ごみ 7,800.1 t  
粗大ごみ 560 t  
資源ごみ 5,196 t  
有害ごみ 10 t

④最終処分計画

ア. 最終処分の概要

粗大ごみ (ガレキ)  
岐阜県本巣市神海1667  
本巣廃棄物最終処分場

粗大ごみ (ガレキ)  
岐阜県本巣市根尾大井125-4  
根尾廃棄物最終処分場

委託業者

粗大ごみ (不燃性)  
業者名 飯山陸送 株式会社  
所在地 長野県中野市大字豊津字冷田5520番地他  
施設名 飯山陸送 株式会社所有 ハサマ第二最終処分場

イ. 処分される廃棄物の量

不燃系粗大ごみ 70 t

⑤一般家庭の処理計画

市民の協力義務

ア) 家庭からごみを出すときは、可燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ（あきびん・金物類・ペットボトル・プラスチック製容器包装・白色トレイ・紙製容器包装）・有害ごみに分け、可燃ごみは市指定の可燃ごみ袋に入れて排出し、粗大ごみは市指定の粗大ごみ袋に入れるか市指定のシールを貼り、指定日の決められた時間内に指定された集積場所に排出するものとする。

イ) 引っ越し等により臨時に出る大量ごみを排出するときは、市の許可業者に収集・運搬・処理を依頼するものとする。

ウ) 市で収集できないごみについては、販売店又は専門の処理業者へ依頼するものとする。

⑥特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という。）対象機器の処理計画

区 分	収集・運搬主体	処 分 方 法
家庭から排出される家電対象機器（エアコン・テレビ・洗濯機・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫）	排出者 許可業者 小売業者	指定引取場所へ引き渡し

家電リサイクル法対象機器の処理は、排出者がリサイクル料金を支払い、排出者が購入した小売業者又は、買替えの場合には新しい製品を購入した小売業者へ引取りを依頼するか、若しくは製造メーカー指定引取場所へ直接搬入するか又は、市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に、指定引取場所への収集運搬を依頼し、資源化を図るものとする。

⑦パソコンの処理計画

区 分	収集・運搬主体	処 分 方 法
家庭から排出される使用済パソコン （デスクトップパソコン本体・CRTディスプレイ・液晶ディスプレイ・ノートパソコン）	購入したパソコンのメーカー 回収するメーカーがないものはパソコン3R推進協会	排出者が購入したパソコンのメーカー又はパソコン3R推進協会に回収申し込み

家庭から排出される使用済パソコンの処理は、排出者がパソコンを購入したメーカー等に回収を申し込み、PCリサイクルマークのない製品は、自ら回収再資源化料金を支払うものとする。

⑧不法投棄の処理計画

収 集 搬 入 方 法	処 分 方 法
市及び委託業者が随時収集	市及び委託業者による処分

⑨小動物の死体の処理計画

種 類	発 生 量	処 分 方 法
道路等に遺棄された飼い主が不明な犬、猫等の小動物死体処理及び野生動物の死体処理	346件	委託業者による回収、焼却

⑩使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律対象機器の処理計画

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律対象機器（うち本巣市対象機器）の処理は、家庭から粗大ごみとして排出後、委託業者が選別・抽出・運搬し、認定事業者に引き渡すことで有用な金属の再資源化の促進を図るものとする。

## 2. 生活排水処理実施計画

### 1) 種類ごとの年間ごみ排出量の見込み及び処理主体

一般廃棄物の種類	排出量の見込み	処 理 主 体	
		収集・運搬	処 分
し尿	(kl/年) 790	許可業者 (本巢・糸貫地域) 株式会社富士 糸貫地域は岐阜第一高 校を除く (真正・糸貫地域) 東海環境事業株式 会社 糸貫地域は岐阜第一高 校に限る (根尾地域) 有限会社岐北	もとす広域連合衛生施 設
浄化槽汚泥	(kl/年) 23,900	許可業者 (本巢・糸貫地域) 株式会社富士 糸貫地域は岐阜第一高 校を除く (真正・糸貫地域) 東海環境事業株式 会社 糸貫地域は岐阜第一高 校に限る (根尾地域) 有限会社岐北	もとす広域連合衛生施 設

※グリストラップ内の夾雑物については、浄化槽汚泥に準ずる。

### 2) 処理計画

#### (1) 生活排水の処理計画

施 設 区 分	処 理 区 域	人 口 (見込み)
し尿汲み取り	本巢市全域	1,056人

単独浄化槽	本巢市全域	7, 346人
合併処理浄化槽	本巢市全域	9, 911人
特定環境保全公共下水道施設	別紙	5, 182人
農業集落排水施設	別紙	9, 536人

(2) し尿・汚泥の処理計画

①収集・運搬計画

ア. 収集区域の範囲

本巢市の全域とする。

イ. 収集・運搬する廃棄物の量の見込み、回数、方法など

項目	量の見込	収集形態	収集頻度	収集方法
し尿	(kl/年) 790	許可	概ね月1回 (別紙日程表)	戸別収集
浄化槽汚泥	(kl/年) 23,900		概ね年1回 随時	

バキューム式収集運搬車により収集を行う。

ウ. 許可業者の保有車両

事業者名	車種	規格又は処理能力	台数	備考
株式会社 富士	バキューム車	12t	1	
	バキューム車	10t	2	
	バキューム車	4t	7	
	バキューム車	3t	6	
	汚泥濃縮車	3t	1	
東海環境事業 株式会社	バキューム車	10t	1	
	バキューム車	7t	1	
	バキューム車	6t	1	
	バキューム車	3t	11	( )は 内数
	汚泥濃縮車		(4)	
有限会社 岐北	バキューム車	7t	1	
	バキューム車	4t	2	
	汚泥濃縮車		1	

エ. 中間処理計画

ア) 処理施設の概要

管理主体	もとす広域連合
施設名称	もとす広域連合衛生施設
所在地	瑞穂市生津天王東町 2 - 5 7
処理規模	1 9 8 kl / 日
処理方式	標準脱窒素処理方式
放流先	天王川

イ) 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

項 目	搬 入 業 者 名	量の見込み (kl / 年)
し 尿	株式会社 富士	5 3 0
	東海環境事業 株式会社	2 0 0
	有限会社 岐北	6 0
浄化槽汚泥	株式会社 富士	1 4, 4 0 0
	東海環境事業 株式会社	8, 4 0 0
	有限会社 岐北	1, 1 0 0

ウ) 残渣の量及び処分方法

残渣等の種類	量の見込み ( t / 年)	処 分 方 法
し 渣	1 9	外部処理
汚 泥	4 3 7	外部処理

②再生処理計画

ア. 再生処理施設の概要

管 理 主 体	三重中央開発株式会社
所 在 地	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
施 設 名	三重リサイクルセンター
処 理 能 力	190 t/日、604 t/日
処 理 方 式	乾燥、焼却

イ. 搬入される廃棄物の年間再生処分量

搬入元	施設の種類	廃棄物の種類		量の見込み (t/年)
もとす広域連合 衛生施設	管理型処理場	し尿 処理施設	脱水汚泥	437

③その他

住民に対する啓発

本巢市くらしのカレンダー及びガイドブック、市のホームページ等により啓発を行う。

別 紙

農業集落排水事業

施設 の 名 称	処 理 区 域	人口 (見込み)
下福島浄化センター 計画人口 2,680 人	温井、下福島、軽海の一部、政田の一部及び下真桑の一部の区域	492 戸 1,294 人
弾正西浄化センター 計画人口 2,710 人	海老、浅木、国領及び政田の一部の区域	559 戸 1,553 人
小弾正浄化センター 計画人口 860 人	七五三の一部及び屋井の一部の区域	197 戸 544 人
北野・春近浄化センター 計画人口 670 人	北野及び春近の区域	149 戸 441 人
早野浄化センター 計画人口 2,200 人	早野の一部、七五三の一部及び屋井の一部の区域	355 戸 952 人
高尾浄化センター 計画人口 380 人	根尾高尾の一部及び根尾平野の区域	62 戸 110 人
東外山浄化センター 計画人口 490 人	外山の区域	108 戸 243 人
日当浄化センター 計画人口 70 人	日当の区域	23 戸 26 人
神海浄化センター 計画人口 750 人	神海の区域	115 戸 275 人
真正浄化センター 計画人口 9,980 人	上真桑、十四条、宗慶、小柿、軽海の一部、政田の一部及び下真桑の一部の区域	1,428 戸 4,011 人
金原・鍋原浄化センター 計画人口 330 人	金原の一部及び佐原の一部の区域	34 戸 87 人
合 計 21,120 人		3,522 戸 9,536 人

特定環境保全公共下水道事業

施設 の 名 称	処 理 区 域	人口 (見込み)
根尾中央浄化センター (根尾地区) 計画人口 2,800 人	根尾水鳥の一部、根尾板所、根尾樽見、根尾市場、根尾神所、根尾中、根尾越卒、根尾門脇、根尾大井の一部、根尾東板屋及び根尾西板屋の区域	437 戸 642 人
本巣浄化センター (本巣地区) 計画人口 5,900 人	文殊の一部、曾井中島の一部、法林寺の一部、山口の一部、石神の区域	1,771 戸 4,540 人
合 計 8,700 人		2,208 戸 5,182 人

## 令和6年度し尿汲み取り日程一覧

### 根尾地域

毎月最終金曜日に実施します。お急ぎの場合は電話連絡をお願いします。

#### 本巣地域

地域名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日当・金原・佐原・神海	1(月)	2(木)	3(月)	1(月)	2(金)	2(月)	1(火)	1(金)	2(月)	6(月)	3(月)	3(月)
神海	4(木)	9(木)	6(木)	4(木)	6(火)	5(木)	4(金)	7(木)	5(木)	9(木)	6(木)	6(木)
木知原・川内・木倉	8(月)	13(月)	10(月)	8(月)	9(金)	9(月)	8(火)	11(月)	9(月)	14(火)	10(月)	10(月)
山口・向道・東川原	11(木)	16(木)	13(木)	11(木)	20(火)	12(木)	11(金)	14(木)	12(木)	17(金)	14(金)	13(木)
辻屋・法林寺	15(月)	20(月)	17(月)	16(火)	23(金)	17(火)	17(木)	18(月)	16(月)	21(火)	18(火)	17(月)
西之門・中島 川西・西川原	18(木)	23(木)	20(木)	19(金)	27(火)	20(金)	21(月)	21(木)	19(木)	24(金)	21(金)	21(金)
中谷・武備・宝珠・南当門団地 上新町・新町	22(月)	27(月)	24(月)	23(火)	30(金)	26(木)	24(木)	25(月)	23(月)	28(火)	27(木)	25(火)

#### 糸貫地域

地域名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高砂町 1-1 1-2	1(月)	2(木)	3(月)	1(月)	2(金)	2(月)	1(火)	1(金)	2(月)	6(月)	3(月)	3(月)
高砂町 2・3・5	2(火)	7(火)	4(火)	2(火)	5(月)	3(火)	3(木)	5(火)	3(火)	7(火)	4(火)	4(火)
高砂町 4・6 北野・春近	4(木)	9(木)	6(木)	4(木)	6(火)	5(木)	4(金)	7(木)	5(木)	9(木)	6(木)	6(木)
仏生寺	5(金)	10(金)	7(金)	5(金)	8(木)	6(金)	7(月)	8(金)	6(金)	10(金)	7(金)	7(金)
石原・天神・郡府	8(月)	13(月)	10(月)	8(月)	9(金)	9(月)	8(火)	11(月)	9(月)	14(火)	10(月)	10(月)
早野・ひばり町	9(火)	14(火)	11(火)	9(火)	19(月)	10(火)	10(木)	12(火)	10(火)	16(木)	13(木)	11(火)
上保・三橋(北部)	11(木)	16(木)	13(木)	11(木)	20(火)	12(木)	11(金)	14(木)	12(木)	17(金)	14(金)	13(木)
三橋	12(金)	17(金)	14(金)	12(金)	22(木)	13(金)	15(火)	15(金)	13(金)	20(月)	17(月)	14(金)
長屋・糸貫更屋敷・随原・有里	15(月)	20(月)	17(月)	16(火)	23(金)	17(火)	17(木)	18(月)	16(月)	21(火)	18(火)	17(月)
見延	16(火)	21(火)	18(火)	18(木)	26(月)	19(木)	18(金)	19(火)	17(火)	23(木)	20(木)	18(火)
北屋井・南屋井・数屋	18(木)	23(木)	20(木)	19(金)	27(火)	20(金)	21(月)	21(木)	19(木)	24(金)	21(金)	21(金)
小弾正・南出・中野	19(金)	24(金)	21(金)	22(月)	29(木)	24(火)	22(火)	22(金)	20(金)	27(月)	25(火)	24(月)
石神・上高屋	22(月)	27(月)	24(月)	23(火)	30(金)	26(木)	24(木)	25(月)	23(月)	28(火)	27(木)	25(火)

#### 真正地域

地域名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東町・緑町・北町・八ツ又 且内北・且内南・本郷・西町 宗慶・小柿	8(月)	13(月)	10(月)	8(月)	5(月)	9(月)	16(水)	11(月)	9(月)	15(水)	10(月)	10(月)
住吉・曲り田・神明・大門 西軽海・軽海・十四条・下福島 温井・国領・浅木・海老・清口 清水・東村・竹後・政田更屋敷	10(水)	15(水)	12(水)	10(水)	7(水)	11(水)	17(木)	13(水)	11(水)	16(木)	12(水)	12(水)